

令和 6 年度 上 半 期 指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 シ ー ト

●施設の概要

施設名	サンフレンドうずら・児童センター	所管課	子ども未来部子ども支援課
所在地	岐阜市中鶉7丁目58番地		
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団		
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日まで		
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	18,300,000円		
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。		
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート造2階建 ◇敷地面積:2,037.00㎡ ◇延床面積:676.81㎡ ◇施設内容:遊戯室、幼児室、図書室、集会室、おもちゃ図書館、事務室、駐車場 ※障がい者センターとの合築で事務室ほか共有部分あり		

●利用状況

		R6上半期	R5下半期	R5上半期	R4下半期	R4上半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	16,572	15,651	16,457	15,732	13,962
	移動児童館利用者数	323	348	408	288	136
各室稼働状況	移動児童館実施回数(単位:回)	※15(11)	※15(14)	※15(11)	※15(15)	※9(9)
	開館日数(単位:日)	154	151	155	151	155

※実施回数(施設未設置地区実施回数)

●業務の履行確認

区分	確認事項	履行状況
利用者サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①計画通り実施しました。 ②所長及び常勤職員3人の合計4人(児童厚生員4人、保育士資格4人、幼稚園教諭免許4人[内、教員免許1人在籍]) ③「おたより」発行、配布(小学校、公民館、南保健センター、ツナグテ) 法人ホームページに掲載、活動内容を館内に提示しました。また、岐阜市が運用する「子育て相談アプリ」を活用し、行事等のお知らせを掲載しています。ホームページはスマートフォンにも対応し、お知らせなど児童館情報はブログや動画も用いて多くの子どもたちにタイムリーで効果的な広報活動に努めました。また岐阜市社会福祉事業団の統一した形式とし、当法人が管理している他の8施設のホームページにリンクを貼り、他館の情報も入手しやすくしました。 気象警報発令時などの情報は、迅速にホームページにUPするとともに、行事参加予定者に対しては電話連絡を行いました。 ④ご意見箱を設置し利用者からのご意見・ご要望をいただける体制としました。年に3回実施を予定している児童用、保護者用にアンケートの1回目を実施しました。苦情・意見、アンケート結果は、逐次児童館内に掲示し、改善できるものは迅速に対応しました。 ⑤仕様書、事業計画書に基づき事業を実施しました。
自主事業 提案事業		

施設管理	①施設設備の保守点検の実施 ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	①管理者点検マニュアルにもとづき保守点検を適切に実施しました。 ②施設の清掃は、職員による日常清掃と週に2回就労継続支援B型事業所清掃班による清掃をしました。また、園庭除草作業を5月・9月に実施しました。快適で安全に施設を利用していただくため、エアコンの温度管理と換気、トイレの清浄には特に気を付けました。幼児室、おもちゃ図書館では、赤ちゃんが舐めてしまった玩具を置けるスペースを随時設置し、その都度消毒を実施しています。また毎週火曜日には、手拭きでの玩具清掃を実施しています。 ③使用していない部屋の消灯の徹底、適正室温の設定等節水節電を実施。古紙、ダンボール、ペットボトル、空き容器などを材料として活用しリユースに努めました。 ④専門業者による遊具点検を1回実施しました。また、月1回の職員による施設の安全点検、月2回のAED器具の機能確認、毎日の消毒、清掃により、玩具、設備、備品の維持管理に努めました。
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速・適切な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	①緊急性のあるものは、岐阜市社会福祉事業団事務局及び岐阜市に即時報告して判断を仰ぎました。利用者の安全性が確保できないものは、安全が確保されるまで利用中止としました。軽微で予算内で対応可能なものは直ちに業者へ修理を依頼しました。 ②建物等大規模修繕は、岐阜市社会福祉事業団事務局を通して、岐阜市へ要望を提出しました。
危機管理法遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①、②、③マニュアル等に沿って適切に実施しました。また、災害や事故等、適切に岐阜市社会福祉事業団事務局並びに岐阜市へ報告する体制を構築しました。 個人情報が記載された用紙については、使用后すべてシュレッダー処理を行い個人情報の漏洩防止を徹底しました。 また、消防訓練の実施(8月)、非常用備品の確認を行い、期限の確認と不足品の補充も実施しました。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	<p><保護者用(一般来館・クラブ参加)アンケート> 期間: 令和6年7月3日～令和6年7月17日 回答者数: 53人</p> <p><小・中・高校生用アンケート> 期間: 令和6年7月1日～令和6年7月31日 回答者数: 42人(小学: 1年2人、2年12人、3年6人、4年9人、5年0人、6年7人) (中学: 1年6人、2年0人、3年0人)(高校: 1年0人、2年0人、3年0人)</p>
利用者アンケートの実施結果	<p><保護者用(一般来館・クラブ参加)アンケート></p> <p>【校区】 鶯(16人)、茜部(14人)、柳津(8人)、三里(4人)、且格(3人)、鏡島(3人)、市橋(2人)、その他市内(1人)、その他市外(2人)</p> <p>【年齢】 10代(0%)、20代(27%)、30代(62%)、40代(9%)、50代以上(2%)</p> <p>【利用頻度】 初めて(8%)、ほぼ毎日(0%)、週2～3回(18%)、週1回(27%)、2週に1回(34%)、月1回(13%)</p> <p>【来館相手】 子(99%)、孫(1%)、友人(0%)</p> <p>【子・孫の年齢】 0歳(25%)、1歳(38%)、2歳(32%)、3歳以上(5%)</p> <p>【来館方法】 徒歩(10%)、自転車(4%)、自家用車(86%)、公共交通機関(0%)</p> <p>【何で知った】 ホームページ(51%)、広報紙・チラシ(3%)、学校(0%)、保育所・幼稚園(2%)、知人・友人(22%)、ぎふ子育て応援アプリ(7%)、ソーシャルメディア(10%)、その他(5%)</p> <p>【評価】</p> <p>(あいさつ) 満足(94%)、ほぼ満足(6%)、普通(0%)、やや不満(0%)、不満(0%)</p> <p>(言葉づかい) 満足(92%)、ほぼ満足(6%)、普通(2%)、やや不満(0%)、不満(0%)</p> <p>(利用者対応) 満足(94%)、ほぼ満足(6%)、普通(0%)、やや不満(0%)、不満(0%)</p> <p>(利用しやすさ) 満足(70%)、ほぼ満足(21%)、普通(9%)、やや不満(0%)、不満(0%)</p> <p>(整理整頓) 満足(87%)、ほぼ満足(6%)、普通(7%)、やや不満(0%)、不満(0%)</p> <p>(清潔感) 満足(87%)、ほぼ満足(6%)、普通(7%)、やや不満(0%)、不満(0%)</p> <p>(換気) 満足(87%)、ほぼ満足(8%)、普通(5%)、やや不満(0%)、不満(0%)</p>

<p>利用者アンケートの実施結果</p>	<p><小・中・高校生用アンケート></p> <p>【学校名】 鶉小(34人)、境川中(7人)、その他市内(1人)</p> <p>【学年】 小学: 1年(5%)、2年(29%)、3年(14%)、4年(21%)、5年(0%)、6年(17%) 中学: 1年(14%)、2年(0%)、3年(0%) 高校: 1年(0%)、2年(0%)、3年(0%)</p> <p>【利用頻度】 初めて(0%)、毎日(10%)、週4・5回(17%)、週2・3回(26%)、週1回(21%)、その他(26%)</p> <p>【来館相手】 ひとり(33%)、友人(50%)、兄弟姉妹(15%)、父母(2%)、祖父母(0%)、親戚(0%)</p> <p>【来館方法】 徒歩(40%)、自転車(48%)、自家用車(12%)、バス・電車(0%)</p> <p>【好きな遊び】 ドッジボール(28%)、卓球(13%)、バドミントン(13%)、ぬりえ(10%)、その他(36%)</p>
<p>利用者からの要望・苦情と対処・改善</p>	<p><保護者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体を動かすイベントが増えるとうれしいです。 →2学期以降のクラブ内容に反映させていただきます。 ・トミカを室内に置いてほしいです。 →要望を受けまして、2F図書室に置きます。 ・駐車場が狭いので他のイベントとかぶると困ることがあります。 →イベントなどの日程は、なるべく被らないようにしていますが日程上難しい場合があります。その際は事前にお伝えさせていただきます。また、駐車場の拡張等の要望については、例年課題となっております。引き続き子ども支援課と協議し解決策を模索していきたいと思えます。 ・登録制でなくて気軽に参加できるイベントがあるとうれしいです。 →参加人数の把握のため、登録制の行事とさせていただきます。イベントに参加しやすくなるよう、クラブ活動だけでなく、親子で楽しむ「おはなしの会」等を計画しております。参加お待ちしております。 ・幼児クラブでも夏まつりみたいな感じでやれたらいいなと思えます。また夏には水遊びとかもやりたいです。 →今回、夏祭り(幼児向け)の行事は単独行事で行いました。幼児クラブでも取り入れていけるように検討していきます。 <p><児童></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館を広くしてほしい。 →物理的に広くすることは難しいので工夫して遊んでください。私たちも一緒に考えます。 ・すべての部屋をすずしくしてほしい。 →現状すべての部屋を涼しくすることはできないので暑い時はエアコンがある部屋で遊んでください。 ・トイレが暑い。 →施設の設計上エアコンがつけられないので窓を開けて対応しています。ご不便おかけします。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	①平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催	A	A	A
		②情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表 ・広範で適切な情報提供・広報活動の実施	S	S	S
		区分評価				S
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	③既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施	S	S	S
		④利用者ニーズ、苦情などの把握方法、対応方策及びサービスの質を確保するための体制	・利用者アンケートの実施 ・利用者ニーズ・苦情・クレームへの着実な対応・運営への反映	A	A	A
		⑤利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など)	・移動児童館の実施 ・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施	S	S	S
		⑥利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	S	S	S
		⑦施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置	・過不足ない適正な人数配置、無理のない職員体制	A	A	A
		区分評価				S
		効率性	事業計画書の内容が、管理経費の削減が図られるものであること	⑧指定管理経費の妥当性	・収支計画の妥当性及び適正な予算執行	A
⑨管理経費削減の具体的方策	・管理経費削減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)			A	A	A
区分評価				A		
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	⑩組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	A	A	A
		⑪スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・職員の連携体制、職場環境の整備	A	A	A
		⑫スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	S	S	S
		⑬リスクへの対応方策(利用者の安全確保策、防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	S	S	S
		区分評価				S
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	⑭地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先)、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用	A	A	A
		⑮地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	S	S	S
		区分評価				S

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組み
に対する評価

・近隣幼稚園におたより配布
リノベーションした幼児室をより活用していただけるように、6月から近隣幼稚園(わかば第三幼稚園)と連携を図り、おたよりを園内に掲示して頂いております。今後も近隣の保育園、幼稚園に依頼し、保護者に情報が行きわたるよう努めています。

・インスタグラムによる広報宣伝活動②⑥
タブレット端末を活用してインスタグラムの運用をしており、多様な手段で幅広い年齢層に、スピーディーに情報を提供できることとなりました。(上半期投稿回数42回、425件のいいね)

・全児童館・児童センターの案内をおたよりに掲載②⑥
毎月発行している乳幼児と保護者向けおたよりの裏面に、岐阜市内すべての児童館・児童センターの所在地を地図上で記載しました。これにより、普段利用している児童館以外の児童館を知っていただくきっかけとなりました。

・「ツナグテ」利用者へのPR②⑥
毎月発行するおたよりに「ツナグテ」のチラシ受けに置いていただき、「ツナグテ」の利用者にもサンフレンドうずら児童センターのPRを行うことができました。

・担当校区へおたより配布
各小学校・各公民館(鷲・茜部・日格)・岐阜市南保健センターにおたよりを配布しています。

・ホームページでの情報提供
ホームページの更新、最新情報を提供しました。

・「幼児室」「おもちゃ図書館」入れ替え③⑥
幼児室リノベーションに伴い、岐阜市子ども支援課と協議して「幼児室」と「おもちゃ図書館」を入れ替えました。幼児室が広がったことでこれまで利用が少なかった4歳～6歳までの幼児が増えており、保護者の方からも高評価いただいております。

・幼児クラブに「交流タイム」の時間を設ける
0歳児対象行事「びよびよタイム」で設けていた交流時間を今年度より登録制幼児クラブにも導入しました。利用している方から、クラブ中は活動が中心となってしまう、クラブ終了後はみんなすぐ帰ってしまうことから交流ができないという意見がありましたので、導入しました。交流タイムがあることで気軽に交流している姿がありました。なかなか輪に入れない方には職員がサポートに入り輪に入れるように支援しました。交流時間があることで親同士や子ども同士仲良くなり、終わってからも一緒に遊ぶ姿が見られました。今後も継続していきたいと思っています。

・サイエンスショーの開催
元科学館館長によるサイエンスショーを開催しました。身近にある道具を使った実験を披露いただきました。参加者も実験に見るだけでなく、参加して体験することで、驚き・どよめき、科学に対する関心が高まりました。幼児親子から小学生まで幅広い参加者がサイエンスショーを楽しめました。

・幼児室「絵本コーナー」の充実
幼児室とおもちゃ図書館を入れ替えたことで本棚が広くなりました。それに伴い、上半期絵本を30冊ほど購入しました。絵本を見る利用者が増えているため、今後もその都度新しい絵本を増やし、充実に努めていきたいと考えています。

・楽器に触れる機会を作る「トライアルミュージック」の実施③⑥
ギターが得意な職員による行事「トライアルミュージック」。なかなか触れ合うことがない楽器を使い、音楽を楽しむ機会を作りました。

・発達に心配のある子とその保護者へ向けて「きらきら教室」の実施③⑬
岐阜市恵光学園と連携し、幼児クラブに恵光学園の先生が参加していただきクラブ後に「きらきら教室」を実施しました。教室は主に相談時間であり、数は多くありませんが数名の方が相談してみえました。下半期も継続して実施していきたいと思っています。

・「はっぴーすまいるクラブ」の実施③④
身体を動かすイベントを増やしてほしいという利用者から声が上がっていたため、他施設でも活動・協力いただいているリトミックの講師を依頼し、今期から幼児親子向けに登録制のリトミック活動「はっぴーすまいるクラブ」を実施しました。

・こどもうんえい委員会③⑥
毎月の行事にしたいことや三世代フェスティバルでやりたい行事など意見を言える機会を増やす場となっています。また話し合う場だけでなく、館内の掃除やおたよりに掲載するイラストを描くなど、児童センター事業のお手伝いをしてもらっています。

・うずらっこまつりボランティアスタッフ③⑥
幼児向け行事「うずらっこまつり」に向けてボランティアを募り、小中学生21名が参加してくれました。幼児が楽しめるように意見を出し合っており、キーボードを使って「さんぽ」をみんなで歌うことや幼児が好きなキャラクターの折り紙を景品にしたいという意見も出て、スタッフが集まるときに歌の練習をしたり、お店の出し物や折り紙景品を作りました。

・うずらまつりボランティアスタッフ③⑥
うずらまつりに向けて、ボランティアスタッフを募り開催に向けて準備しました。お店の大半は子どもたちが考えたお店でルールづくりなど子どもたちの意見を聞いて一緒に進めてきました。

・遊びのリーダーシップ ③⑥
遊びにおいて子どもたちが中心となって進めてもらうことを基本にしています。だいが定着してきており、自信を持って進めている子どもも多くなりました。また、上手にできないときも職員に手伝ってもらいながら進めようとする姿もよく見られるようになりました。

・ご意見箱の設置
ご意見箱を玄関ロビーに設置し、利用者からのご意見・ご要望をいただける体制としました。また、苦情解決の仕組み・苦情の申出先を館内掲示することで、苦情に対し適切に対応することができる体制としました。

・幼児クラブ申し込みの連携
登録制幼児クラブで定員を上回る応募があり、残念ながら抽選に漏れてしまった方に対して、他館の幼児クラブに空きがある場合、幼児クラブを紹介できる体制を構築しました。

・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加 ⑫
6つの研修会に参加しました。虐待防止研修会では、実際に児童館で起きている事例から学び、関係機関との連携の重要性や、発達課題がある児童への適切な対応について学びました。
他施設の職員が経験から得た「読み聞かせの方法」や施設で活用できそうな遊び知識を研修会を通して学びました。

・合同避難訓練の実施
サンフレンドうずら児童センターは、障害者センターとの複合施設です。放課後児童クラブ(ひまわり)があることから、合同で避難訓練を実施しました。各職員と連携をとって行いました。今後も定期的に行っていきたいと思っております。

・電子メールの誤送信対策の徹底
メールアドレスを他者に漏洩することがないように電子メールを使用して一斉配信をする際は、自動的にBCCに変換できるソフトを導入し、対策しています。

・子ども110番の家の登録⑬⑮
子どもが助けを求めた際、その子どもを保護し、必要により警察、学校、家庭などへ連絡するなど、地域ぐるみで子どもたちの安全を守るため、子ども110番の家に登録しています。

<p>今期の取組み に対する評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ感染等により、施設職員が一定期間出勤できない状況が起きた際でも、施設業務に支障がないよう、事務局職員や他児童館職員が応援できる体制としました。 ・職員による施設の安全点検、おもちゃ点検を毎月実施 ・専門業者による遊具点検、消防設備等点検の実施(各1回) ・AED点検 毎月2回実施 ・障害者センターとの交流会「組紐をしよう」を実施 併設施設ならではの交流会を開催しました。障害を持った方と子どもたちの交流は創作活動を通して行いました。障害者センターの利用者の方も久しぶりに子どもたちと交流ができて、元気をもらえたという声がありました。 ・0歳児クラブにおける地元・近隣の関係機関による講座 0歳児対象に地元にある皮膚科の先生による「赤ちゃんと皮膚の病気」についての講座を開催しました。 ・鶺小学校3年生施設見学 授業の一環である地域学習で、3年生全クラスを施設見学に受け入れました。児童館を知ってもらえるきっかけになりました。 ・鶺主任児童員との共催「カンガルー」を実施 就園児(0～3歳)までの子とその保護者を対象に行事を開催し、主任児童員と保護者の交流をして、お互いを知ってもらえる企画となっています。 ・日置江社会福祉協議会等の子育て支援講座の共催 日置江地区の子育てサロン子育て支援講座「にこにこくらぶ」を共同開催しています。参加する保護者が自信をもっていきいきと育児を楽しめるように、他団体と連携して「親子で楽しめる体操」、「絵本の読み聞かせ」、「おもちゃ作り」の活動を開催しました。 ・放課後児童クラブ「ひまわり」との交流 児童センターの一部部屋を放課後児童クラブ(ひまわり)が使用しており、図書学習室や園庭を利用し、児童センターの利用者と交流できるようにしています。
<p>前回までの意見を 踏まえた取組み状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ボランティアを募り「うずらまつり」を実施したり、「こどもうんえい委員会」では子どもたちが行事を決めるなど、業務改善や新規事業に積極的に取り組んでいる。 →継続していくことが大事であり、利用する子どもたちにも浸透していると感じています。 □移動児童館を下半期で15回実施し、そのうち未設置地区を14回実施するなど、児童館未設置地区での児童館の活動普及に努めている。 □地元団体が実施する親子ふれあい教室などの支援協力を下半期で15回実施するなど、社会活動に積極的に取り組んでいる。 →上半期も15回実施しました。声があったらなるべく参加して、児童センターを紹介していただくようお願いしていただきました。 □所管課の意見のとおり、適切に管理運営されている。児童館は子どもの居場所としての役割があることから、アンケート等子どもの意見を大切に、今後も運営に努めて欲しい。「こどもうんえい委員会」や「うずらまつり」等こどもを主体とした取り組みが評価できる。 →継続していくことが大事であり、最近では利用してくれている子どもたちにも浸透していると感じています。子どもたちの発信を受け止め「かたち」にしていきたいと思っています。
<p>今後の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> □リノベーションした幼児室を活用して、親子で楽しめる定期的な絵本等のおはなしの会を実施していきます。 □「子どもたちが思った考えを素直に言える場所」として、引き続き「こどもうんえい委員会」を開催し、子どもたちが企画・準備・実施していく取り組みをしていきます。 □地域福祉を目指すために地域連携をもっと推進していきます。鶺主任児童委員や保健師、地元の幼稚園や小学校と連携し、情報共有や行事の実施などに努めてまいります。 □学校や家庭に居場所がない子どもたちを支援するため、来館した1人ひとりの児童たちに目を配り、話しかけ、必要に応じて学校など他の機関との連携強化を図ります。また、事業団児童館長を中心に虐待防止委員会を組織し、研修・事例研究などを進めていきます。

●所管課の意見

- 幼児クラブに保護者の交流タイムを設けたり、職員による楽器に触れる機会づくり等、業務改善や新規事業に積極的に取り組んでいる。
- 利用者の要望に対して幼児親子向けの登録制のリミック活動を実施する等、利用者増となるような取り組みを行っている。
- 恵光学園と連携し、幼児クラブに相談時間を設けたり、地元の社会福祉協議会と子育て支援講座を開催する等、協働事業に取り組んでいる。

●指定管理者評価委員会の意見

- 移動児童館を15回実施しており、積極的に取り組んでいる。
- 恵光学園と連携し、発達に心配のある子への支援を充実させており、評価できる。
- アンケートの結果を見ると、一人で来館する児童が多いことから、一人でも行きやすい児童館として、こどもの居場所になっている。
- 職員の特技を活かした行事を実施するなど魅力ある児童センターづくりに取り組んでいる。